

【州際通商条項に関する主要判決】 (訂正)

Gibbons v. Ogden, 22 U.S. (9 Wheat.) 1 (1824)

「州際 (among the several States)」——among という言葉は、複数の州が関係する通商という意味に限定 (理解) するのが適切である。州内の通商については、他州に影響を及ぼすことのない、完全に当該州内の通商は含まれない。

【人身保護令状】

例外的救済方法 (extraordinary remedies) の一つで、イギリスの王座裁判所をはじめとする国王の裁判所が国王の大権に基づいて下した大権令状 (prerogative writs) に由来する。

Habeas corpus (身柄提出令状・人身保護令状) は、他者を拘禁している者に対して、その身柄の提出を命じる令状で、拘禁の合法性を審査するために用いられ、不法に拘禁されている者を解放する機能を果たす。刑事手続における拘束だけでなく、精神病院に強制入院させられている場合、(離婚後) 監護権のない者から子どもを取り戻す場合、あるいは、(離婚せずに) 別居している夫婦間で、監護している側の親の子に対する処遇が親権行使という観点からみて容認し得ない場合など、に広く用いられる。

【私権剥奪法】

本来は、特定人を、死刑に処し、その財産を没収する法律であるが、アメリカでは、特定性を緩め、また、刑罰も、死刑・財産没収に至らない権利・利益の懲罰的剥奪も合衆国憲法 1 編 9 節によって禁じられる bill of attainder にあたると解釈されている。たとえば、Cumming v. Missouri (1867) では、南北戦争後、(南軍に加担した者を一定の職から排除するために) 合衆国に敵対行動をとらなかったこと、合衆国に不忠誠な行動をしなかったことを宣誓しなければ、教職、聖職者、弁護士職に就けず、現にそれらの職にある者も、そのような宣誓をしなければ職務を行えないと定めた法律が、私権剥奪法にあたるものと判示された。また、United States v. Lovett (1946) では、特定の合衆国政府公務員 (共産主義団体に関与した者) について、再任用の手續が取られない限り俸給を支払わないとする法律が同様に私権剥奪法にあたり、違憲であるとされた。

【専属的立法権限に服する事項】

1. 合衆国憲法の明文規定によって州法による規制が禁じられている場合
2. (合衆国憲法上の権限に基づいて) 連邦議会が制定した法律の規定において、州法による規制が禁じられている場合 (最高法規条項の適用) ——明示的専占 (express preemption)

【タバコの健康に対する影響に関する規定】

15 U.S.C. §1333

合衆国内で販売されるタバコには「医務局長の警告：喫煙は肺ガン、心臓病、肺気腫を起こします。妊娠合併症を起こす可能性があります」などの表示を添えることを定める。

15 U.S.C. §1334(2)

喫煙と健康とに関して、1333 条で要求される以外の表示は必要とされることはない。

【無煙タバコの健康に対する影響に関する規定】

15 U.S.C. §4402

合衆国内で販売される無煙タバコの包装に「この製品は口腔ガンを起こす可能性があります」などの表示をすることを定める。

15 U.S.C. §4406(b)

無煙タバコの使用と健康とに関して、4402 条で要求される以外の表示を州法で要求してはならないと

規定する。

3. 合衆国憲法による連邦への州際通商規制権限の授与によって（州際通商規制権限を与える合衆国憲法規定の存在によって）、州法による規制が（黙示的に）禁じられる場合（Dormant Commerce Clause）——commerce clause の存在（そして、それが象徴する自由な州際通商という価値）によって、州は、州際通商の自由な流れを阻害してはならず、また、全米に統一的な規制が必要とされる通商の局面を規制してはならないとされる。他方、州は州民の健康・安全などを保護するための規制を定めることが許される（たとえ付随的に、州際通商に負担を加えるものであっても）。——不当な負担←→許容される規制

South Carolina State Highway Department v. Barnwell Bros., 303 U.S. 177 (1938)

道路の維持および交通安全の観点から、車両幅 90 インチ、または総重量 20,000 ポンドを超えるトラックの州道通行を禁止した州の法律について、最高裁は、州道の利用は地方的事項であり、そのような事項に対する州による規制は差別的なものでない限り、たとえ州際通商に負担を課すものであっても許されるところとして、合憲とした。

Southern Pacific Co. v. Arizona, 325 U.S. 761 (1945)

1 列車当り、客車であれば 14 両、貨車であれば 70 両を超える列車の運行を禁止した州の法律（Arizona Train Limit Law of 1912）に違反したとして訴えられた鉄道会社が、その法律は合衆国の通商規制権限を制約するもので違憲であると主張した。

最高裁は、合衆国に与えられた州際通商規制権限によって州の通商規制権限がすべて排除されるわけではないとし、規制によって得られる利益と州際通商に対する影響とを比較衡量して合憲性を判断すると述べた上で、該規制によって事故減少は保証されない（列車が短くなると、列車数を増加せざるを得ない）のに対して、州際通商は大きく阻害されるところとして、違憲とした。

4. 合衆国憲法によって連邦に与えられた権限に基づいて連邦議会が制定した法律の存在によって（権限の行使・発動によって）、黙示的に州法による規制が禁じられる場合（黙示的な最高法規条項の適用）——黙示的専占（implied preemption）

・ 州際通商の場合の例

Campbell v. Hussey, 368 U.S. 297 (1961)

連邦議会が、競売される葉たばこの種類表示に関する法律を制定していた。（産地によって）一定の種類葉たばこについて、売却時に白い荷札をつけることを定めたジョージア州の法律について、その執行の差止が求められた訴訟において、最高裁は、タバコについて（特徴によって）統一的分類を定めた連邦法の制定によって、葉たばこの種類表示の事項は連邦によって専占されているとして、無効とした。

Florida Lime and Avocado Growers, Inc. v. Paul, 373 U.S. 132 (1963)

連邦の法律のもとではアボカドの油脂分は 7 パーセント以上でなければならないとされていたところ、カリフォルニア州の法律は、油脂分が 8 パーセント未満のアボカドの販売を禁じた。このカリフォルニア州の法律について、連邦最高裁は、アボカドの油脂分についての規制を専占する意思は連邦議会になく、連邦の規制は統一的基準を定めるものではなく、最低基準を定めるものである、と認定して、有効とした。